

令和6年度習志野市行政評価 施策評価(令和5年度事業執行分)の概要

本市の行政評価は、長期計画の進捗管理を目的に、基本計画における施策体系である「章」「節」「項」「号」の「項」、いわゆる「施策」ごとに、毎年評価を行っています。

評価の手法につきましては、各施策に設定した成果指標の達成状況及び各項を構成する事務事業の進捗状況を把握し、事業実施年度の取組を各所管部課で評価するものです。

令和6年度の行政評価は、別紙「令和6年度習志野市行政評価 施策評価表(令和5年度事業執行分)」により実施しました。この度の評価の概要は次のとおりです。

1. 令和5年度における後期基本計画の達成状況

習志野市後期基本計画では、施策体系の「章」「節」「項」「号」のうち、施策を表す「項」ごとに評価を行っています。評価は、30の施策に対して設定した59の成果指標の達成状況を確認し、各所管部課で評価しています。

令和5年度 各施策の達成状況		
◎(目標値を達成)	18指標	30.5%
○(目標未達成であるが進捗)	16指標	27.1%
◇(外的要因 ^{※1} により基準値未達)	15指標	25.4%
×(未着手等により基準値未達)	9指標	15.3%
—(実績値なし ^{※2})	1指標	1.7%

※1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等、外的要因により、施策に取り組んだにも関わらず、基準値を下回ったもの。

※2 指標の測定時期が決められた他の年度である等の理由により、当該年度の指標が確認できないもの。

目標値を達成している18指標のうち、17指標については年度ごとに状況が変化するため、今後も経年で実績を見ていく必要があります。

2. 目標値を達成(完了)している施策

「2・1・1 防災・危機管理の推進」(資料①-3 P29)

【成果指標「防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化局数」(総務部危機管理課)】

本施策では、災害時における情報発信体制の整備の推進等を図っており、目標値を達成しています。

これは、整備に係る市の資金調達について、国の地方債である「緊急防災・減災事業債」の適用が令和2年度までとなっていたため、予定を前倒して実施したことにより、早期に目標の達成がされたものです。

基準値	25局
目標値	49局
実績値 (令和5年度)	49局

3. 基準値に達しなかった施策

(1)「1・2・1 産業の振興」(資料①-3 P19)

【成果指標：「市内事業所数」(協働経済部産業振興課)】

本施策では、商業の振興と商店街の活性化、地域に根差した産業育成と創業環境の保持等を図っています。

企業の承継問題として、高齢化が進み、廃業や撤退した事業者が増加したことにより、基準値を下回ったと推察しています。

基準値	4, 270事業所
目標値	4, 270事業所
実績値 (令和5年度)	4, 136事業所 (R1 経済センサス基礎調査)

(2)「2・1・1 防災・危機管理の推進」(資料①-3 P29)

【成果指標：「自主防災組織の組織率」(総務部危機管理課)】

本施策では、防災・危機管理意識の啓発、地域防災力の向上等を図っています。

自主防災組織の数や加入世帯数は増加していますが、転入超過等の理由により、組織率の母数となる「世帯数」が増加したことから、基準値を下回ったことが要因です。令和5年度の取り組みとして、町会に対する加入案内のほか、市ホームページ、まちづくり出前講座等により周知・啓発を実施しました。

基準値	61.0%
目標値	65.0%
実績値 (令和5年度)	60.2%

(3)「2・2・2 住宅施策の充実」(資料①-3 P43)

【成果指標：「市営住宅の入居率」(都市環境部住宅課)】

本施策では、市営住宅の計画的な活用、維持管理等を図っています。

管理施設の老朽化により、入居者退去後に行うリフォーム工事費用が高額となる戸数が増加していること、退去後の手続き等によりリフォーム工事に要する日数が確保できなかったこと、需要の高い低層階を中心にリフォームを行っていることなどから、未改修の空き室が一定程度あることが基準値を下回った要因です。また、提供可能住戸が入居申込者の希望に合わなかったことも要因と考えています。

基準値	94.6%
目標値	100%
実績値 (令和5年度)	91.7%

(4)「2・3・2 自然環境の保全・活用」(資料①-3 P54)

【成果指標：「自然保護地区等の指定面積」(都市環境部公園緑地課)】

本施策では、自然・都市環境の保護・保全に対する理解・協力などの働きかけを行い、貴重な自然環境の保護・保全等を図っています。

令和2年度に、民間が所有する環境保全地区について、所有者から指定解除の申し出があり、これを受理したことが基準値を下回った要因です。令和5年度は継続して面積を維持しています。

基準値	1. 0 3 ha (自然保護地区) 5. 4 3 ha (都市環境保全地区)
目標値	1. 0 3 ha (自然保護地区) 5. 4 3 ha (都市環境保全地区)
実績値 (令和5年度)	1. 0 3 ha (自然保護地区) 5. 4 0 ha (都市環境保全地区)

(5)「3・1・1 子育て・子育ての支援」(資料①-3 P64)

【成果指標：「ひまわり発達相談センターを利用して心配事が軽減した人の割合」
(こども部ひまわり発達相談センター)】

本施策では、地域子育て支援拠点の活用促進や地域による子育て支援、子育てと仕事の両立支援、子育ての不安や悩みの相談ができる場の提供・支援の充実を図っています。

本指標では利用者アンケートで「とても思う」と回答する人が増加することを目標としていますが、

「親身になり助言をもらえるが、頻度が少ない」「時間が短い」「就学後が心配」などの意見をいただいていることから、多様なニーズに対応することが十分ではないことが結果に表れたものと推察しています。今後は、利用者の個々のニーズを理解し対話の機会を増やす等、サポートされていると感じられるよう努めてまいります。

基準値	5 2 %
目標値	8 4 %以上
実績値 (令和5年度)	4 5 %

(6)「3・2・1 幼児教育の向上」(資料①-3 P69)

【成果指標：「朝食を食べる児童の割合」
(こども部こども保育課)】

本施策では、未就学の子どもをもつ家庭・保護者の教育力向上や職員の資質向上に努め、幼児教育の向上を図っています。

アンケート結果より、朝食を食べない理由は「食欲がない」「食べる時間がない」がほとんどであり、家庭において早寝早起きの生活リズムが整っていない子どもが多くなったことから、基準値を下回ったものと推察しています。

基準値	9 6. 9 %
目標値	9 7 %以上
実績値 (令和5年度)	9 5. 5 %

(7)「3・4・1 誰もがその人らしく活躍できる社会の実現」(資料①-3 P89)

【成果指標：「女性の生き方相談」事業を知っている女性（男女共同参画週間事業の来場者アンケート結果）」（協働経済部多様性社会推進課）】

本施策では、ワーク・ライフ・バランスの認識を深めるための取り組みを推進し、人権侵害のない環境づくり等を図っています。

事業の対象者が毎年異なるため、実績値に差が出ているものと推察しています。周知方法については、広報紙や市ホームページ、リーフレット、DV に関

する講座等にて周知しているほか、他課との連携を図るため、習志野市 DV 防止推進関係課長会議、子育て支援コンシェルジュ、新規採用職員への研修等で周知・啓発を行っています。なお、相談件数は、令和2年度166件から令和5年度241件と、45%増加しています。

基準値	70% (知っている人の割合)
目標値	上昇
実績値 (令和5年度)	55.6%

【成果指標：「男女の地位が平等になっているか（社会全体）（男女共同参画週間事業の来場者アンケート結果）」（協働経済部多様性社会推進課）】

事業のテーマによって参加者の年齢層が異なり、参加者の年齢層が高いと、男女の地位が平等になっていると回答する方が少ない傾向が見られています。令和5年度は参加者の年齢層が高かったことが、基準値を下回った要因と推察しています。

基準値	12.5% (平等になっていると思われる人の割合)
目標値	上昇
実績値 (令和5年度)	3.0%

(8)「3・4・3 平和啓発の促進」(資料①-3 P94)

【成果指標：「平和の大切さがより理解できた人の比率」(協働経済部協働政策課)】

本施策では、核兵器廃絶平和都市宣言に基づき、市民の平和意識の高揚、特に若い世代への平和啓発の促進を図っています。

指標である被爆体験講話受講者に対するアンケート結果で、「よくわからなかった」と答えた人の理由は、「すでに知っている内容であった」「実感がわからない」等でした。講義内容が一部の参加者の関心に沿わなかったものと推察しています。

基準値	99.6%
目標値	99%
実績値 (令和5年度)	98.7%

4. 令和5年度における後期第2次実施計画の実績

令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間とする後期第2次実施計画において取り組む事業は、276事業となっています。

当該計画の初年度である令和5年度の各事業の実績は、下表のとおりです。

令和5年度 各事業の実績		
A（実施予定事項が完了）	192事業	69.6%
B（実施予定事項を実施過程）	81事業	29.4%
C（実施予定事項が着手段階、変化発生段階）	0事業	0.0%
D（実施予定事項が検討段階）	1事業	0.4%
E（未着手または廃止事業）	1事業	0.4%
*（予期せぬ外的要因により進捗せず）	1事業	0.4%

行政評価では各事業の実績の他に、事業期間中のコスト情報を考慮した令和7年度への対応として、「妥当性」「有効性」「効率性」「成果の方向性」の4点を評価しています。

令和7年度への対応	A	B	C	なし	計
妥当性	256事業	17事業	0事業	3事業	276事業
	(92.8%)	(6.2%)	(0.0%)	(1.1%)	(100%)
有効性	245事業	28事業	0事業	3事業	276事業
	(88.8%)	(10.1%)	(0.0%)	(1.1%)	(100%)
効率性	234事業	39事業	0事業	3事業	276事業
	(84.8%)	(14.1%)	(0.0%)	(1.1%)	(100%)

妥当性…事業の目的に問題がないか等、事業の必要性を評価

有効性…目標とする成果が得られているか等、事業の内容を評価

効率性…さらなる事業の効率化が可能か等、事業の実施方法を評価

A…現状において対応すべき課題・問題がない又は改善の余地がない。

B…現状において対応すべき課題・問題があり改善の余地がある。

C…現状において対応すべき深刻な課題・問題があり抜本的な見直しが必要である。

なし…令和6年度までに事業が完了又は、休廃止、他の事業と統合する事業

令和7年度への対応	拡大	現状維持	縮小	休廃止	なし	計
成果の方向性	22事業	246事業	4事業	1事業	3事業	276事業
	(8.0%)	(89.1%)	(1.5%)	(0.4%)	(1.1%)	(100%)

5. 実施予定事項が着手段階、検討段階、未着手または廃止する事業

276 事業のうち実施予定事項が検討段階、着手段階、未着手、予期せぬ外的要因により進捗していない事業は3事業あります。

章・節・項	事業No.	事業名 課題及び今後の取組方針		進捗状況
1・2・1	61	工業活性化事業 （資料①-3 P20）		予期せぬ外的要因により進捗せず
		補助金交付団体であり、市内の工業地域団体相互の協力体制や情報収集、意見交換等を担っていた習志野市工業地域団体連合会が、令和5年度の事業活動を行わず、令和6年3月31日をもって解散したことから、補助金の交付を行わなかったことによるものです。今後は、工業地域団体相互の情報共有や、工業関係団体への支援、工業施策など検討を要するものと考えています。		
3・2・2	242	第三中学校校舎改築事業 （資料①-3 P79）		未着手
		実施計画において令和7年度から着手予定としている事業であり、令和5年度は実施時期でないことによるものです。令和7年度から設計着手を予定しています。		
自立的都市 経営の推進	292	情報通信基盤整備事業（ICTの活用） （資料①-3 P95）		検討段階
		情報通信基盤整備事業において実施する統合型GISシステムの導入にあたっては、各課で導入済みの個別GISや、紙地図を使用している業務を集約し、費用対効果を検証した上で導入を進めていく必要がありますが、現状、システム標準化や庁内LANの無線化、ペーパーレス推進等、DX推進において取り組むべき事業が数多くある中で、関係課との調整や、費用対効果の具体的な検証が行えてないことによるものです。令和7年度のシステム標準化の完了を考慮しつつ、実施時期について検討します。		

276 事業のうち令和 7 年度への対応が休廃止または該当なしとしている事業は 4 事業あります。

章・節・項	事業No.	事業名	R7 年度への対応 成果の方向性
2・1・2	87	新消防庁舎建設工事費・新消防庁舎建設関連事業費（新消防庁舎建設事業） （資料①-3 P33）	なし
		令和 5 年度完結事業のため、次年度への方向性を該当なしとしています。	
2・3・4	155	リサイクルプラザ延命化対策事業 （資料①-3 P59）	休廃止
		令和 14 年度の新清掃工場稼働が決定したことにより、設備の更新などを含め当初令和 7 年度に予定していた集中的な延命化対策工事は行わないこととなったことによるものです。独立した事業としては実施しませんが、設備の維持管理に必要な修繕や工事などを、令和 7 年度以降の芝園清掃工場運営費の中で平準化して実施していきます。	
3・1・1	165	（仮称）向山こども園整備事業 （資料①-3 P64）	なし
		令和 5 年度完結事業のため、次年度への方向性を該当なしとしています。	
3・1・1	166	（仮称）藤崎こども園整備事業 （資料①-3 P64）	なし
		令和 6 年度完結事業のため、次年度への方向性を該当なしとしています。	

6. 総 括

施策の成果指標については、目標を達成したものが 59 指標中 18 指標となっており、目標値を達成しないものの進捗している指標を含めると 34 指標となることから、実施計画初年度ではあるものの、一定の進捗が見られたものと認識しています。

また、実施事業については、約 7 割の事業が「実施予定事項が完了」となっており、実施過程にある事業は約 3 割となっていることから、十分な進捗が図られているものと考えます。

今後も、引き続き計画の進行管理を徹底し、行政評価を通じて事業内容の見直しを行うとともに、令和 8 年度以降の次期計画における事業実施に繋げてまいります。

7. 長期計画審議会委員からの主な意見等

令和 6 年 9 月 30 日に開催した、令和 6 年度第 1 回習志野市長期計画審議会において、下記の意見をいただきました。

- ・各担当課での自己評価を基本としており、例年、同じような評価や A 評価で推移している事業が多く見受けられる。成果指標のあり方や評価の仕方について、精査や工夫を行うべきではないか。
- ・「3・4・1 誰もがその人らしく活躍できる社会の実現」における成果指標「「女性の生き方相談」事業を知っている女性」及び「男女の地位が平等になっているか（社会全体）」に関して、男女共同参画週間事業の来場者アンケート結果を指標としており、参加者の属性や母数により結果が異なることを未達成理由としているが疑問である。成果指標の妥当性について検討すべきではないか。
- ・令和 7 年度への対応の評価として「A…現状において対応すべき課題・問題がない又は改善の余地がない。」とあるが、「改善の余地がない」という表現はネガティブな印象がある。表現を工夫すべきではないか。